平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22　年度事業）

整理番号	6 － 1

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	居宅介護支援運営事業					
評価者	担当課名		地域包括支援センター	担当係名		介護予防係
	管理職	職名	所長	作成者	職名	係長
		氏名	淡路　至尊		氏名	河原真由美
事業の概要	要介護認定者に対し、居宅サービス計画の作成を行い、在宅生活が継続できるような支援を行う。					

全体計画	/単年度繰返	
（平成 20 年度～ 24 年度）		
事業費	国・道支出	千円
	地方債	千円
	その他	9,000 千円
	一般財源	千円
	事業費計	9,000 千円

実施方法	■ 直営	□ 民間委託	□ その他（　）

第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度	B

事業の位置付け			
政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	
基本施策	7	高齢者支援の充実	
単位施策	1	介護サービスの充実	
事務事業の種類	■ 自治事務	□ 法定受託事務	
その他計画・根拠等	介護保険法　第5期高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画		

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	3,014 千円	3,379 千円	568 千円	700 千円	1,500 千円
	雄武町負担額（一般財源）	千円	千円	千円	千円	千円
	合計	3,014 千円	3,379 千円	568 千円	700 千円	1,500 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	要介護認定者及びその家族	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	介護や生活支援を要する	計画作成数		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	介護の重度化予防、生活の質の向上を目指す	① 件数では単純に評価できないが、要介護認定者におけるサービス計画は在宅における支援数ととらえ指標とする。	目標年度	22年度
			目標値	660 件
			実績値	742 件
			達成度	112.4 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	重度化予防及び生活の質の向上	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
居宅介護支援	生活の質の向上、介護重度化予防、介護負担軽減等を目指し自宅生活が継続可能となるよう、ご本人との契約に基づき居宅サービス計画を作成する。
関係機関連絡	上記目的で利用者の生活、介護、医療に係る関係機関に対し連絡調整等を行い、過不足なくサービスが行われるような調整を図る。
ケア会議開催	計画原案に対し、本人を始め、担当する医療スタッフ、介護スタッフ、家族等と定期的に会議を開催し情報の共有、ケア目標の調整等を図る。また、定期モニタリング、評価、再計画等を繰り返し行う。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

概ね必要 必要／概ね必要／課題あり	■義務的なもの □全部 ■一部	介護保険法上は町直営で行う必要性はないが、現在町内で居宅サービス計画を作成できる事業所がない状況である。介護保険法に基づくサービス利用には居宅サービス計画作成が必須であるため、当事業所は必要である。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	雄武町内在住の要介護認定者すべての居宅サービス計画を作成している。また、町外者である町内在住要介護者、要支援者の計画作成の契約も行い数件対応している現状である。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	事業内容の特性上、費用対効果についての視点は難しいが介護報酬として歳入が見込まれることもあり、効率的と判断する。第4期介護保険事業計画Ｐ１０にあるように居宅介護支援事業所は収支差率が最も低い介護保険事業所である。その中で施設管理、事務経費などの節減は十分に行うことができたと判断する。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある ■受益者負担がない □受益が一部に偏る □その他	介護保険では利用者は1割負担が生じるが、居宅サービス計画作成は全額保険負担（10割負担）であるため、利用者から直接的負担は生じない。介護認定を受けていてもサービス利用を受けなくても生活維持ができる時期もあり、介護が必要な時に必要な支援を行うことは公平であると考える。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
要介護者のサービス利用に必須である居宅サービス計画作成を行う事業所がない現在では必要性は高い。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
今後の高齢者数、要介護認定者数等、次期介護保険計画等上位計画と整合性を保ちながら事業の継続と専門職員の配置が必要である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22 年度事業）

整理番号	6 － 2

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	介護予防支援運営事業					
評価者	担当課名		地域包括支援センター	担当係名		介護予防係
	管理職	職名	所長	作成者	職名	係長
		氏名	淡路　至尊		氏名	河原真由美
事業の概要	要支援認定者に対し、介護予防サービス計画の作成を行い、在宅生活が継続できるような支援を行う。					

全体計画	/単年度繰返
（平成 20 年度～ 24 年度）	
事業費 国・道支出金	千円
地方債	千円
その他	4,000 千円
一般財源	千円
事業費計	4,000 千円

実施方法	■ 直営	□ 民間委託	□ その他（　）

第 5 期 総 合 計 画（前期）	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度	B

事業の位置付け		
政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～
基本施策	7	高齢者支援の充実
単位施策	1	介護サービスの充実
事務事業の種類	■ 自治事務	□ 法定受託事務
その他計画・根拠等	介護保険法　第5期高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画	

事業費 実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	1,561 千円	286 千円	266 千円	640 千円	500 千円
雄武町負担額（一般財源）	千円	千円	千円	千円	千円
合計	1,561 千円	286 千円	266 千円	640 千円	500 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	要支援認定者及びその家族
【抱える課題やニーズは】	軽度な介護や見守り等生活支援を要する。
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	介護予防・重度化予防・生活の質の向上を目指す。
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	重度化予防及び生活の質の向上。

望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）

計画作成数

指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
① 件数では単純に評価できないが、要支援認定者におけるサービス計画は在宅における支援数ととらえ指標とする。	目標年度	22年度
	目標値	540 件
	実績値	418 件
	達成度	77.4 %
②	目標年度	
	目標値	
	実績値	
	達成度	%

内　容（どのような手段で何を行ったか）	
介護予防支援	介護予防、重度化予防、生活の質の向上を目指し、要介護とならないような支援を行えるよう、ご本人との契約に基づき介護予防サービス計画を作成する。
関係機関連絡	上記目的で利用者の生活、介護、医療に係る関係機関に対し連絡調整等を行い、過不足なくサービスが行われるような調整を図る。
ケア会議開催	計画原案に対し、本人を始め、担当する医療スタッフ、介護スタッフ、家族等と定期的に会議を開催し情報の共有、ケア目標の調整等を図る。また、定期モニタリング、評価、再計画等を繰り返し行う。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	■義務的なもの ■全部 □一部	平成18年度介護保険法改正により、地域包括支援センターと併設することが求められ、介護予防は市町村が責任を持って行う必要がある。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	雄武町の介護保険被保険者で介護保険におけるサービス利用している要支援者は業務委託等を通じてもすべて予防支援事業所でかかわっている。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	事業内容の特性上、費用対効果の視点が難しいが介護報酬を得て事業を行うという点においては歳入が見込まれ効率と判断する。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある ■受益者負担がない □受益が一部に偏る □その他	介護保険では利用者は1割負担が生じるが、介護予防サービス計画作成は全額保険負担（10割負担）であるため、利用者から直接的負担は生じない。要支援認定を受けていてもサービス利用を受けなくても生活維持ができる時期もあり、支援が必要な時にサービスを利用ができることは公平であると考える。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
介護の重度化を予防する必要性から予防支援事業は必要である。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
介護予防サービス計画作成数は横ばいで経過しているが、後期高齢者数の増加から今後は増加が見込まれる事業であり、今後も事業展開は必要と考える。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22　年度事業）

整理番号	6 － 3

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	地域包括支援センター運営事業①					
評価者	担当課名		地域包括支援センター	担当係名		介護予防係
	管理職	職名	所長	作成者	職名	係長
		氏名	淡路　至尊		氏名	河原真由美
事業の概要	高齢者、障がい者等生活支援が必要な町民に対し、総合的な相談を受け、住み慣れた場所でその方らしく生活できるような包括的、継続的支援を行うことを目的とする。					

全体計画	/単年度繰返
（平成 20 年度～ 24 年度）	
事業費 国・道支出金	千円
地方債	千円
その他	13,870 千円
一般財源	千円
事業費計	13,870 千円

実施方法	■ 直営		民間委託		その他（　　）	
第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業		非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～			
	基本施策	7	高齢者支援の充実			
	単位施策	2	生活支援の充実			
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等	介護保険法　第5期高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画				

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	1,966 千円	439 千円	1,370 千円	1,690 千円	1,900 千円
	雄武町負担額（一般財源）	千円	千円	千円	千円	千円
	合計	1,966 千円	439 千円	1,370 千円	1,690 千円	1,900 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	町民	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	加齢や障がいから生活に支障が出る恐れがある。	相談件数		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	介護予防や生活の質の向上を目指す。	① 件数では単純に評価できないが、介護予防に資する働きかけのひとつとする。	目標年度	22年度
			目標値	550 件
			実績値	1101 件
			達成度	200.2 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	要介護者の減少及び悪化の予防生活の質の向上。	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
総合相談業務	本人・家族、病院・医院等からの相談及び当センターからの実態把握訪問等実施。生活状況全般のアセスメントに基づき必要な支援の方法を検討している。
介護予防事業	上記相談におけるアセスメントの結果、介護になる恐れの高い方に対し介護予防に資する介護予防計画の作成等を実施。
関係機関連絡	対象者の生活に係る関係機関に対し、連絡調整などを行い対象者にとって、相談先が一か所となるような支援を実施。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	■義務的なもの ■全部 □一部	介護保険法に基づき市町村の設置が義務づけられている。（委託は可）

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	相談件数の増加など町民にとっての相談先としての理解されている。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	事業内容の特性上、費用対効果の視点は難しいが施設管理、事務経費などの節減は十分に行うことができている。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある ■受益者負担がない □受益が一部に偏る □その他	介護保険法地域支援事業としての1号被保険者負担はあるが、直接的な負担は生じない。介護予防に向けた取り組みは全町民にとって大切であり、また介護になるおそれの高い方に対してかかわることは必要性に応じた対応であるため公平であると考える。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
法的根拠もあるが、市町村として高齢者や障害者の総合相談の場は必要。今後も相談件数だけでなく生活の質の向上、人権擁護など住み慣れた場での生活が継続できる支援対応は必要である。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
介護保険法、老人福祉法の改正などが生じない限り市町村として設置は必要であり、専門職人員配置も必要である。高齢者の増加、家族単位の変化などが想定されることから名称や形が変わっても何らかの生活支援の必要性が高い状況が継続されると判断する。		

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22　年度事業）

整理番号	6	―	4

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	地域包括支援センター運営事業②					
評価者	担当課名		地域包括支援センター	担当係名		介護予防係
	管理職	職名	所　長	作成者	職名	係　長
		氏名	淡路　至尊		氏名	河原真由美
事業の概要	高齢者、障がい者が住み慣れた場所で、その方らしく生活できるように関係機関連携強化や地域づくりなどを目的とする。			全体計画（平成 20 年度～ 24 年度）	/単年度繰返	
				事業費	国・道支出金	14,897 千円
					地方債	千円
					その他	4,965 千円
					一般財源	4,965 千円
					事業費計	24,827 千円
実施方法	■ 直　営		□ 民間委託		□ その他（　　）	
第 5 期 総 合 計 画（前期）	■ 登載事業		□ 非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～			
	基本施策	7	高齢者支援の充実			
	単位施策	2	生活支援の充実			
	事務事業の種類	■	自治事務	□	法定受託事務	
	その他計画・根拠等		介護保険法　第5期高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画			

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	2,835 千円	2,942 千円	2,973 千円	3,137 千円	3,000 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	945 千円	980 千円	991 千円	1,046 千円	1,000 千円
	雄武町負担額（一般財源）	947 千円	982 千円	992 千円	1,047 千円	1,000 千円
	合計	4,727 千円	4,904 千円	4,956 千円	5,230 千円	5,000 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	町民	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	加齢や障がいから生活に支障が出る恐れがある。	事業実施回数		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	介護予防や生活の質の向上を目指すことができるような、関係機関調整、町づくりを目指す。	① 回数で単純に評価することはできないが、事業を通じ生活の質の向上に資する働きかけの一つとする	目標年度	22年度
			目標値	24 回
			実績値	30 回
			達成度	125.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	加齢や障がいから生活障害が生じてもすみ慣れた場所で生活を継続ができる。	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内　容（どのような手段で何を行ったか）	
権利擁護・虐待予防事業	介護保険事業所を対象に高齢者の人権、虐待予防等について講演会実施。雄武町消費者被害防止ネットワーク会員として例会出席。日常業務での権利擁護対応可能に向け職員外部研修受講。
包括的・継続的マネジメント事業	月2回定例会議を開催し、町内介護保険事業所、病院との連携を図っている。日常的に居宅介護支援事業所のケアマネージャーへの助言、介護保険事業所へのサービスの質の向上に向けた助言実施。民生児童委員を相談協力員として委嘱し地域の見守り体制構築を図っている。
認知症サポーター養成講座等	認知症高齢者の見守り事業として、認知症サポーター養成講座の実施。広報おうむ等に記事掲載し、正しい認知症の理解に向けた啓蒙普及実施。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	■義務的なもの ■全部 □一部	介護保険法に基づき市町村において事業展開が義務づけられている。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	各事業を通じ、町内関係機関、町民の知識、意識の向上が図れている。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	事業内容の特性上、費用対効果の視点は難しいが極力経費がかからず、有効な講師派遣などを検討するなどの節減は十分に行うことができている。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある ■受益者負担がない □受益が一部に偏る □その他	全町民にとって必要性があることから公平性は保たれていると考える。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
法的根拠もあるが、市町村として高齢者や障害者権利擁護、関係機関との連絡調整などは生活支援のために必要な支援であると思われる。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
生活の質向上のために、繰り返し関係機関調整や町民への周知、啓蒙等を継続することが必要である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22 年度事業）

整理番号	6 － 5

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	特定高齢者把握事業					
評価者	担当課名		地域包括支援センター	担当係名		介護予防係
	管理職	職名	所長	作成者	職名	係長
		氏名	淡路　至尊		氏名	河原真由美
事業の概要	健診や関係機関との連携、実態把握訪問などから、要介護・要支援状態になるおそれのある虚弱な高齢者を早期発見し自立した生活の継続を目指す。					

全体計画	/単年度繰返
（平成 20 年度～ 24 年度）	
事業費 国・道支出金	2,571 千円
地方債	千円
その他	2,915 千円
一般財源	1,376 千円
事業費計	6,862 千円

実施方法	■ 直営	□ 民間委託	□ その他（　）
第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度 B

事業の位置付け			
政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	
基本施策	7	高齢者支援の充実	
単位施策	2	生活支援の充実	
事務事業の種類	■ 自治事務	□ 法定受託事務	
その他計画・根拠等	介護保険法　第5期高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画		

事業費 実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
国・道支出金	397 千円	520 千円	582 千円	641 千円	448 千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	450 千円	590 千円	661 千円	727 千円	509 千円
雄武町負担額（一般財源）	214 千円	279 千円	310 千円	342 千円	242 千円
合計	1,061 千円	1,389 千円	1,553 千円	1,710 千円	1,199 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	65歳以上の町民（要介護・要支援者を除く）	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	加齢や疾病に伴い生活に支障が出る恐れがある。	受診数		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	介護予防、生活の質の向上。	① 健診等場面での早期発見、個別相談や訪問などで虚弱高齢者を発見の2点が考えられるが当面生活機能評価受診数を指標とした	目標年度	平成２２年度
			目標値	220 人
			実績値	234 人
			達成度	106.4 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	要介護者の増加予防、介護給付費増加予防	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
実態把握訪問	年齢や世帯構成、過去の基本チェックリスト歴などから名簿を作成し、実態把握訪問を行い虚弱高齢者か否かの判断の上、対象者は生活機能評価健診受診勧奨を行う。また、その後は包括支援センターにてアセスメントを行い介護予防計画作成につなげている。
生活機能評価健診	保健係主管の特定健診と同時開催を行える環境作りを通し（受診者中65歳以上）、一度の健診で介護予防健診も行えるような場を提供した。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	■義務的なもの ■全部 □一部	介護保険法にて生活機能評価健診の実施は市町村の義務となっている。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	介護保険法にて求められている事業を行えている。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 ■人員削減 ■時間短縮・作業軽減 □その他	健診を実施せず把握を行っても良い通知に年度途中で変更があったが、コストを検討した結果、現行通りの実施方法が、市町村負担が少ないとの判断にて、現行通りの実施方法を継続した。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある ■受益者負担がない □受益が一部に偏る □その他	生活機能評価は自己負担が生じないよう通知があり無料である。特定健診と同時開催し利便性を図り、訪問後虚弱高齢者の恐れのある方には個別健診の場もありあらゆる場面で受診することが可能なため公平と判断する。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
特定高齢者数は多くないが、介護保険法で求められている対応、目標を行うことができた。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
次年度も特定健診と同時実施を行い費用面からの効率性を優先する。また、次期介護保険計画作成に向けたニーズ調査内に要支援となる恐れが高い方を発見できる内容を網羅する等早期発見と対応を見込む。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）